

【ベトナム】ベトナムにおける2030年までの知的財産開発プログラムの首相承認に関する表明及び決定に対するパブリックコメントの募集について

2020年9月18日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ベトナムにおける2030年までの知的財産開発プログラムの首相承認に関する表明及び決定に対するパブリックコメントの募集についてのお知らせです。

ベトナム科学技術省は、2030年までの知的財産開発プログラムの首相承認に関する表明及び決定を公表し、パブリックコメントを募集することとした。

公表された表明及び決定によれば、2030年までの知的財産開発プログラムでは以下の4つの具体的な目標を掲げ、2030年までに実現することを主な内容としている。

- (1) 知的財産分野での高度人材の育成やトレーニングの実施を通じ、知的財産権管理の専門資格を3,000名（2025年までに1,200名）に付与すること
- (2) 特許出願件数を年間16~18%（2025年までに12~14%）、植物品種保護出願件数を年間12~14%（2025年までに10~12%）増加させ、国内の主要生産物に関する知的財産権について、国内で100%（2025年までに60%）、国外で50%登録し、グローバルイノベーションインデックス（GII）におけるベトナムの順位を上げること
- (3) 少なくとも200社（2025年までに80社）に対して、知的財産資産の共有を目的とする知的財産の構築及び管理の同期ソリューションを実施させること
- (4) 第4次産業革命に対応するため、環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）及びベトナムEU事由貿易協定（EVFTA）等の自由貿易協定を通じて、デジタル環境に関する知的財産権の保護及び執行を強化すること

パブリックコメントは、2020年9月9日から25日までの間、以下に提出することができる。

Intellectual Property Department

386 Nguyen Trai, Thanh Xuan Trung ward, Thanh Xuan district, Hanoi

Phone: 0243.5571843; Email: tthotrotuvan@noip.gov.vn

情報公開日

2020年9月10日

URL 等

<https://www.most.gov.vn/vn/Pages/chitietduthao.aspx?iDuThao=806>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。